

## 銀座街づくり会議

〒104-0061 東京都中央区銀座4丁目6-1 銀座三和ビル3F

PHONE: 03-3567-1535 ● FAX: 03-3563-0236 ● <http://www.ginza-machidukuri.jp>

● このNEWS LETTERは、全銀座会会員、銀座街づくり会議関係者の方々にお送りしています  
● 本誌の内容を、許可なく無断で複写・複製および転用・転載することを禁じます

銀座にはたくさんの広告があふれており、壁面・屋上広告や大型ビジョン、それから香りや音声を使った広告や、通りに向けたパフォーマンスなど、その手法もさまざまです。広告は銀座のひとつの文化でもありますが、銀座街づくり会議・銀座デザイン協議会ではお客様の声や銀座での議論をまとめ、音声を使った広告についての方針を決めました。

また、パフォーマンス等についての考え方も決めました。地域のルールであり、法的拘束力は持ちません。しかしながら、ルールを明確にしておくことで、銀座内外の方々に銀座らしさを御理解いただく一助となるのではないかと思います。今後、周知をはかっていきます。ぜひ御協力ください。



## 銀座における音声について、銀座の方針をまとめました

(付・香り、通りに向けてのパフォーマンス他について)



### 銀座における音声のルールについて

銀座には、さまざまな広告があふれています。技術の進歩により、広告の手法も多様となっています。

商業の街・銀座では、時代の先端をゆく表現や新しい試みを不断に追求しながらも、落ち着いた街並みとの調和、連続性に配慮し、街歩きやショッピングを楽しむ来街者に、銀座らしい街並み環境を提供することを目標に、街づくりに力を尽くしています。特に銀座には、通りを中心とした商業エリアが形成されているため、パブリックスペースである通り空間のクオリティが最も大切であり、銀座というブランドにそぐわない広告や宣伝は改めていただくよう、これまでも事業者様にご協力いただいていたところ。個々の商売はもちろん大切ですが、パブリックスペースの質を優先させてきたからこそ銀座全体のブランド性は保たれてきたのです。

2006年の銀座デザイン協議会設立以来、約1000件にのぼる協議実績を重ねてきました。多くの協議に対応するなかで、これまでに明文化する必要があると判断したものを「銀座デザインルール」としてまとめています。2011年には第二版を出版し、より明確に銀座らしさのガイドラインを示すことができるように努めています。

そのなかで、近年増加するさまざまな手法を用いた広告に対して、あらたに銀座の姿勢を明確にしておいたほうが良いと協議の中で明らかになってきたのが、音による宣伝方法です。

音声による広告は、街のにぎわいに寄与する部分もある一方、歩行者の耳に嫌でも入ってきて、これを避け

ることはできません。複数の音声は雑音になるだけでなく、相互に騒音のレベルを高めることにもなりかねません。特にビジョン広告の場合、内容がテレビコマーシャルに準ずるものや、ナレーションによってメッセージを伝えるものであることが多いため、視覚的な要素も加わり表現が刺激的になり、不愉快だと感じやすく、お客様からのクレームも多くなっています。既存ビジョンについても、音声はやめる方向でお願いをしているところです。

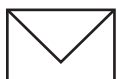
音声のみの場合にも、細心の注意をはらい、通りの反対側まで聞こえないよう、快適な音環境を用意していただければと考えております。

また、ビジョンの内容については、静止画または動きの少ないものとし、激しい動きや光の点滅は控えてください。内容変更の場合は、協議申請をお願いしています。

・・・ ルールの具体的な内容は ・・・

- 銀座では、ビジョンに伴う音声をやめていただくようお願いいたします。
- 音声のみの場合には、音質、特に音量には注意をはってください。
- ビジョンの映像についても、銀座にふさわしい内容としてください。

\* 「銀座における音声のルールについて」は、銀座デザイン協議会の事務局で配布しております。またホームページからもダウンロードできます。ぜひご一読いただき、ご意見をお寄せください。\*



このNEWS LETTERはメール配信もしております。メール配信をご希望の方は、下記までお知らせください。

» [info@ginza-machidukuri.jp](mailto:info@ginza-machidukuri.jp)